

# チャリたび利用規約

下記の事項に同意し遵守いたします。

- 1 チャリたび利用前には、係員の取り扱い説明を受けるとともに、ブレーキ、ハンドル、タイヤ、サドル、保安部品などをご自身でご確認いただくようお願いいたします。
- 2 交通ルールおよびマナーを遵守し、**乗車時はヘルメットを着用**し、無謀運転、無灯火運転、**農地や立入禁止区域への侵入**、酒気帯び運転、その他交通規制に違反する行為は絶対にしないでください。
- 3 貸出申込者以外の人に利用させないでください。
- 4 チャリたびの貸出・返却時間は**午前10時から午後4時**までです。

**午前10時から午後4時**の間までに必ず貸出施設に返却してください。  
(遅れる場合は**午後3時**までに貸出施設に連絡してください)

- 5 対象者は、満18歳以上かつ身長148cm以上の方または自転車のご利用について安全上の支障のない方に限らせていただきます。

満18歳未満の貸出は、身長120cm以上の方で親権者が同伴できる方、もしくは利用申込に際し、親権者の自筆署名の同意書を提出し、本規約に基づく責任を本人と連帯して負うことが出来る方、なお13歳未満の方は、親権者の同伴時のみの貸出となります。

- 6 貸出の際には、身分を証明できるものをご提示ください。(運転免許証・健康保険証・パスポート等)
- 7 貸出中の故障やパンク等が発生した場合は、使用を中止して貸出施設に連絡してください。故意または過失による破損等の場合は、修理代は全て利用者負担となります。
- 8 貸出中に発生した盗難や事故については、自己責任でお願いいたします。
- 9 盗難や事故が発生した場合は、速やかに貸出施設に連絡するとともに、盗難届の提出や事故調書作成の手続きに、ご同行いただきます。連絡のない場合は、保険適用外とし自己負担いただく場合がございます。
- 10 当方から連絡する必要がある場合に使用する以外に、予めお客様の同意がある場合や個人情報保護法に定める場合を除き、個人情報の利用や個人データの第三者への提供は行いません。